

～第2回 総合計画審議会（7/28）資料について～

前回の審議会で委員の皆様からご意見いただいたことについて、下記のとおり修正等、対応させていただき、前期基本計画（素案）の案として策定させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

※（素案）の案では、基本構想で示した「まちづくりの進め方（情報・共有、持続可能な行財政運営、参加・協働）」について、基本的な考え方を定めています。施策や事業等を実施する際にこれらの3つの柱を常に念頭において、「どのように進めるか」を示しています。

記

① 戦略にストーリーを持たせて、どのようなことを目指すのか、わかりやすくすること。

→戦略ごとに、「プロジェクトの狙い」と「ある日の白井の人々」の2つを追加し、どのような状態を目指しているのか、わかりやすく記載しました。

② 取組みが抽象的すぎてわかりにくいので、もう少し具体的に書くこと。

→「目標実現に向けた取組み」について、より具体的な取り組み内容を記載しました。

これにより、前回の骨子案にあった分野別計画（取り組みを分野別に組み替えたもの）は、重複する内容が多くなることから、ここに一つにまとめました。

③ 取組みについて「長期的」「中期的」「短期的」に仕分けすること。

→前期基本計画の5年間の取り組みの中で、長期・中期・短期を分類することについては、今後策定していく、実施計画書（前期基本計画の「目標実現に向けた取り組み」から連なる具体的な事業）で掲載した方がわかりやすいと考えるため、実施計画書に記載していきます。

この実施計画書では、事業の目的、対象、手段、目指す成果を明記して、前期基本計画の5年間のうちで年度毎にどのようなこと実施するのかを記載します。

④ 財政事情を考慮した事業やその実施主体を考えること。

→具体的事業については③に記載のとおり、今後、実施計画書が策定されますので、その中の事業の手段について、市が直接行うのか、市民や市民団体、民間事業者と協働するのかなども記載していきます。

⑤ 成果をはかるための指標設定を検討すること。

→戦略の柱ごとに、指標を設定していきます。現在送付した資料では、（仮）としており、具体的な指標は会議当日又は9月1日からのパブリックコメント前までにお示しいたします。